

平成 31 年度（令和元年度） 第 3 回古賀市文化芸術審議会議事録

日 時：令和 2 年 2 月 5 日（水） 10 時 00 分 ～ 11 時 40 分

場 所：市役所第 1 庁舎 4 階第 1 委員会室

出 席：審議会委員 緒方泉会長、中山早由利副会長、都甲康至委員、久池井良人委員、  
松田信一郎委員、平川由記子委員、谷口治委員、山下善行委員

事務局 青谷昇教育部長、柴田博樹文化課長、  
川原幸恵文化振興係長、文化振興係業務主査新本美彩

欠 席：審議会委員 森部忠彦委員、豊村良子委員

傍聴者：なし

配布資料

- ① レジюме
- ② 【資料 1】 条例計画に係るこれまでの流れ
- ③ 【資料 2】 古賀市文化芸術振興計画の今後の流れ(案)

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 報告事項

公の事業に係る文化事業の評価指標について

4 協議事項

古賀市文化芸術振興計画等の流れについて

会長：今日は古賀市文化芸術振興計画の流れについてということで、まずは資料に従って説明していただき、それに沿ったところで審議、皆さんと意見交換をしていこうと思います。では説明をお願いします。

事務局：本日の協議内容は古賀市文化芸術振興計画の流れについてです。当計画については、古賀市の文化芸術振興の指針として、平成22年度より検討に着手し、平成26年度に施行して現在に至っているところです。今後は令和 5 年度の計画期終了へ向けた総括方法の検討や次期計画の策定等の審議を進めていく形となります。そこで、今回は文化芸術振興計画ができるまでを含めて、これまでの経緯を説明するとともに、今後の流れについて事務局案をお示しします。あわせて、当審議会を第1回から審議委員として御尽力いただきました緒方会長と中山副会長から、最初の計画を策定されるにあたって、審議会の中でこだわった点や方針またアドバイスなど、お考えをお話いただくように考えております。

先ほど部長からも申しあげましたとおり、お二人は任期 10 年に到達されることから、古賀市の規定により、来月3月をもって当審議会をご退任することとなります。ゼロベースからの計画策定に携わっていただいたお二人のお話を伺うことで、今後の審議における引き継ぎとなればと考えております。それではまず、これまでの経緯を説明させていただきます。別紙 1 「条例計画に係るこれまでの流

れ」をごらんください。まず平成20年に古賀市文化芸術振興条例が制定されました。この条例の中で審議会についてがうたわれておりまして、翌年度文化芸術審議会が発足した形になります。そして翌年22年度からいよいよ古賀市文化芸術振興計画の検討が開始されます。当時は古賀市総合振興計画の説明、それから当時の委員であられた古賀弥生様より他市の状況の講話をいただいたところです。それを受けまして、平成23年度、24年度、25年度にこちらの計画について検討がなされたところです。こちらについて詳細は緑の古賀市文化芸術振興計画の冊子16ページに書いておりますけれども、平成23年度には部会を開いていただき団体さんへのアンケート調査を行っております。あわせまして市民団体さんへのヒアリング、ヒアリング結果のまとめ、そして他都市の文化芸術振興計画を参考にした古賀市の振興計画の構想についてお話をいただいたような形になります。翌年24年度は各それぞれの項目のほうの精査に入っていただき、25年度にはパブリックコメントを実施し、そちらでいただいたご意見について審議会の中で再検討していただいたような形となります。こちらを受けまして、平成26年度に古賀市文化芸術振興計画が開始したような形となります。そうしまして平成29年度から後期アクションプランの検討が開始され、平成30年度皆様で後期アクションプランをご審議いただき策定させていただきました。続きまして今後の流れについて事務局案を説明させていただきます。別紙2「古賀市文化芸術振興計画の今後の流れ(案)」をごらんください。こちらについて、それぞれ年度、審議事項、審議委員の任期、計画年度、の四つの流れで作成しております。現審議委員、皆様におかれましては平成30年度に後期アクションプランを作成していただき、今年度こちらを受けて今アクションプランを開始しているところでございます。そして、4月以降委員さんにつきましては、令和2年度3年度ということで、どのように計画の進捗や達成度を確認していくか検討、計画の総括の準備に入っていく形となります。考えられるのが報告書の再確認、団体の調査、学校の調査、また事業数の多い課に審議会に出席していただき聞き取り、などを考えております。また令和3年度には進捗状況によっては、次期計画の進捗に入っていく可能性も考えられます。その次の委員さんの任期となりますけれども、令和4年、令和5年には計画の総括、そして計画のほうですが第1期が終わったので、すべて完了というわけではございません。第1期の総括を受けて、第2期の計画をつくる形となっていきますので、第2期の古賀市文化芸術振興計画またアクションプランの検討、策定に入っていくような形となります。こちらを受けて令和6年度からは第2期の古賀市文化芸術振興計画の開始というような流れに今後なっていくかと考えております。続きまして、緒方会長と中山副会長からお話をいただき、その後、ご審議をお願いいたします。

中山：10年間、長くこの審議会に関わらせていただきありがとうございます。一市民としてここにいていいのかと思いつながり関わらせていただきましたけれども、緒方先生をはじめ委員の皆さんから色々な貴重な話を聞くことができまして、自分の生き方もそうですけれども、NPO法人として、子ども劇場で子供たちに接する時にも参考になるお話をたくさん聞かせていただき感謝いたします。古賀新宮子ども劇場は舞台鑑賞と子どもたちの主体的な活動を主に行っていますけれども、子どもたちに日ごろ接している子育て中の親御さんにも接しているというそういう立場で参加させていただいたという風に思っております。アクションプラン作成の折には、作業部会にも参加させていただきました。このアクションプランが大事にしたいところ、ここがいいなと思うところが三点ありまして、ひとつはこのプランは古賀市の市民の皆さんが一人一人自分でやる気になる、そこを行政が支えていく、そして色々な文化芸術の団体いらっしやいますし、文化協会さんにもたくさん所属していらっし

ゃると思うのですが、その方々が交流しながら、自分たちの課題を解決していく。自ら解決していきながら、文化芸術の素晴らしさを知らせていく、そういうところをとていいなと思っておりますし、今、文化協会さんとか行政でも、緒方先生が講座をしてくださっているワークショップとか、そういう交流の場ができて、その件についてはできていっているなと思います。あともう一つは「文化芸術の力で人にやさしいまちづくり」というのがとても特徴であろうなと思いますし、作業部会の中では外国籍のかたたちであったり、障害をもったかた、お年を召したかたも、乳幼児を育ててある子育て中のかたにも目を向けて、そのかたたちも文化芸術を享受できるようにというふうなそういう視点というのはとても大事にしたいなと思いました。あと子どもたちの視点がとても入っていて、子どもだけが見られる視点がありますよね。そういう視点が随所にちりばめられていますし、子どもの力を信じていると言いますか、子ども視線が入っているということが、大事にしたいなと思っております。そしてこの前の審議会で皆さんがお話しされた議事録を見せていただきました。その中で、文化芸術の力で福祉や健康や医療などいろいろなものを結びつけていくような、普通に考えるような文化芸術ではなくて、可能性が広く深く議論されているのを読ませていただいて、素晴らしいなと思いました。今大事にしたいことというのもあるのですが、これからは議論を深めていただいたこともありますので、これを繋いでいく、環境を整えていく部分で、コーディネーターを、という風にも書いておられると思うのですが、団体同士を繋いでいく、またそれを、社会にいろいろな問題がありますけれども、それを解決していく切り口として文化芸術とを繋げていけるようなコーディネーターの養成がとても大事になってくるのではないかなと思っております。そしてそのコーディネーターのかただけではなくて、市民の皆さんが色々なことの解決や、自分が困った時にも、文化芸術の切り口でこれは考えられないかな、解決できないかな、というような、そういうことも考えていただきたいと思います。あと今子どもたちがとても自己肯定感、特に日本の子どもたちは「自分が好きだ」と言える子が少なく、うちの会員でも小学1年生などはなかなか「自分が好き」と言っても、ぱっと手を挙げられる子が少ないです。自己肯定感がとても低いというところがありますので、子どもたちの自己肯定感を上げるために、是非この文化芸術の力で、という風に思っております。特に古賀市の全ての子どもたちが、平等に文化芸術の体験ができたり、鑑賞ができたりする機会は学校だと思いますので、学校と連携していく、というところがアクションプランに入っていますが、もっともっと学校と密に連携していただきたいと思います。学校は今、なかなか先生がた厳しい状況にありますので、是非行政からはたらきかけとか、また芸術文化の体験とかについては、委員でいらした古賀弥生さんとか坂崎隆一さんとかお詳しいですので、その方たちにも相談しながら、子どもが生き生き自分を表現したりできる、そういうことを学校でも全学校してほしいと思っておりますし、あと鑑賞も年に1回は古賀市で行われているようではありますけれども、これを年に1回でよしとせず、できるだけ鑑賞の機会を増やしていきたいですし、またリーパスの大ホールがございしますが、今中学校の合唱コンクールが大ホールで行われていることが多いかもしれませんが、古賀中はここ何年か使われていないようですが、檜舞台というふうに入っていますけれども、あの舞台に子どもたちが、自分たちが発表で立てるような、そういう機会も考えていただきたいと思います。これから先は一市民として、ここで学ばせていただいたことを役立てていきたいと思っております。それとまたこれから先、センター機能と言われていたけれども、「何か始めたい」とか「こんなことをしてみたい」とか「文化芸術に触れてみたい」とか、そう思ったかたが、文化課もできたことですので、

「ここに行けばそういうことに触れられる」とか、いろいろ繋がる、もちろん文化協会さんもそういうことではとても力を持ってありますので、「そういうところに行ったら、そういうことができるんだよ」ということを、広く市民のかたにアピールしていただきたいと思います。あと文化協会さんが子どもたちの教室を、夏休みにされていました。そこはとても素晴らしいなと思いましたので、是非続けていっていただいて、子どもたちの居場所とも文化芸術というのは、絵画教室もありますけど、結びついていきますので、そのあたりもよろしく願います。以上です。

会長：ありがとうございます。では私のほうから。今後については次期の審議会の皆さんに託したいと思います。どうぞよろしく願います。この審議会がスムーズに進行するのも事務局が丁寧に準備や資料づくりを進めてくれているからと毎回のように感じております。まずはありがとうございます。私は、条例の制定から関わらせていただいたわけですが、最初にここに来たときには、まだリーパスができていませんでした。入らせていただいて、まず自分がしたことが何かというと、公民館に行って、どんな団体がどんな活動しているのかな、ということを見に行こうと思って、行きました。日中に来たり、夕方に来たりとか、どうなのかな、というように。そうすると前は市役所の横に文化協会の、2階建ての木造の建物、そこにも団体のかたがおられたりとか、公民館での活動、100団体ぐらいのかたがおられまして。僕は人と話すのが好きなので、活動されているかたに「どうですか？」と声をかけまして。そうすると、「もちろん今の活動の場所もいいのだけれども、もっと広いところがほしいね」とか、「抽選でなかなか取れないんだよ。だから自由に使えるような場所があるといいね」などという話を受けつつ、この条例のことに入りました。当時は条例が太宰府、久留米、飯塚だったか、まだまだ県内では文化芸術に関する振興の条例を持つところがなくて、すごい古賀市は、そこまで考えているんだなと。だけれども文化団体100団体ベースというのがあるので、当然の帰結として、やはり条例に至る市なのだなと、まず思いました。そこが出発でした。条例ができて審議会、そして計画と移行していくわけだけれども、私はある意味では文化団体の活動というのは、安心して見ていけるものかなと。それよりも行政職員です。文化課というところがすごく重要な要素かなと思ったところですが、だから計画を作る時にも、アクションプランを作る時にも、いかに行政職員、全庁ひとつひとつの部署の行政職員が、自分たちが行っている政策、自分たちが作る政策について、いかに文化化していくか。だから、全庁的にどういう政策がなされていて、それは市民の方々のどういう場面で、健康福祉についても文化的な要素というのを職員のかたが意識すると。そうすると予算の査定のときにも彼ら自身、条例がある、計画があることというのは何の意味があるかということ、行政職員はそれにのっとって政策を作っているということが、議会にちゃんと説明しやすくなる。なんとなく作っているのではなくて、やはり後ろ盾というもの、条例があり、審議会の中での計画がありということで、様々なことをこの会議の中も話してきたところでもあります。それが段々定着してきていると思いますので、これについては今後の審議会の中でも「行政の文化化」ということは、意識してもらいたいかなと思います。何故かということ、行政職員というのは、3年、4年、5年くらいで、ころころ変わっていかざるを得ないというところがあるのです。その時、今いるメンバーが他の部署に行った時にもやはりその意識を持ってもらいたいということもありますし、新しく来たメンバーは「あのことが、ここでこういう形で具現化されているものなのだな」ということで、行政職員が皆そういう意識が持てると、古賀の文化行政というのはもっともっと進んでいくのではないかと思うところですが、今後についてはいくつか思うところがありまして、少し情報としてお知らせしておきます。

それが古賀ですぐにできるかどうかかわからないですけれども、新型コロナウイルスの話がありました。WHO国際保健機関が12月にレポートを出してしまっていて、それがどんなレポートかといいますと、「文化芸術は健康にいい」という世界各国の論文を集めているレポートなのです。健康にいいのだけれど、ではどういいのかというところが、まだまだ主観的で、「今日はライブで大きな声を出して気持ちよかった。ホールで大きな舞台に立って」というような主観的、「今日の芸術祭で皆と踊りができてよかったね」というような主観的に「いいね」というところで終わってしまっているところがあるのですが、いかにそれを客観的なエビデンスを得るのか、ということが、今後すごく重要だろう。カナダで2018年11月なのですが、そのレポートを見てびっくりしたのですが、病院の処方箋に「博物館」と書けるという活動が始まったのです。「今日は喉の調子が悪そうだから喉薬出しておきましょう」ということで薬局に行きますよね、処方箋を持って。それに「今日は博物館と書いておこう」と処方箋を持って、カナダの場合ですとモントリオールというエリア、カナダの場合は英語圏とフランス語圏があるのですが、フランス語圏のモントリオールの美術館が医師会とセットになって、それで医師会が来られた患者に「では美術館の50回無料鑑賞券出します」という取り組みが始まっている。その動きが今イギリスに移っていて、イギリスは今年2020年から文化省と保健省が新たなアピパイロットプロジェクトを始めるそうです。2月29日に関係者が来るので、話を聞きたいと思っているのですが、同じように「文化芸術が健康にいい」ということを実証するためのプログラム。この場合いくつかの方法があります。血液を採ったり、血圧を測ったり、様々な検査をしたりということがありますが、最近では簡便な方法で唾液に含まれるアミラーゼ、副腎皮質から分泌されるホルモンのコルチゾール、これを唾液として採って分析すると、ストレス反応の検査に使われているものなのですが、例えば今日第九を歌う、歌う前は緊張しているからコルチゾールの値が多分高い。歌い終わると解放感、その後に採った唾液というのは多分ストレスがかなり収まっている。それは、そうではないかという仮説です。そういうものを客観的なデータとして積み上げていくと「文化芸術が健康にいい」ということが実証されてくると思うのです。ただカナダの場合でも10年かかっている。10年データを集めて、処方箋が書けるところまで来た。日本でもそうですが、厚生労働省の医療審議会などには認められるものではない。医療行為ですから、勝手にやるわけにはいかないですけれども。でも今後の医療制度を日本国内で考えると、社会保障の問題が出てくるので、そこにこれまでのように薬をどんどん出していくということは難しくなってくる現状を考えると、文化芸術という薬が人々の健康にすごく良さそうだということが、何らかの方法で実証できれば。それは都甲先生や私など大学で進めていくことになると思うのですが、そう考えて今やり始めているのが医療福祉機関と交流しながら、今私は博物館が専門なのですが、博物館の展覧会や教育プログラムで医療福祉機関のかたと一緒になって、来年度からデータを少し集めていってみようかと思っています。それは一つのことと言うと、高齢者社会にあって、今国は「病院から在宅へ」となっている。ベット数や病院を減らしていくという状況に変わってくる中において、何らかの形で受け皿を地域が作っていかなくてはならない。その時に高齢者を考えた場合、元気な高齢者と寝たきりの高齢者の二極化のようになっているのですが、中間領域の人たちがいるのです。それをフレイルと言います。フレイルはフレイルティと言って「虚弱、衰弱」という意味です。その真ん中の人たちを、いかに健康寿命を延ばすために、ある程度健康な状況に持っていか。そのための文化芸術やスポーツなどを、どのように行政が提供できていくのかということが、今後すごく重要になってくる。ただそれにあたっては、

データがないと話にならない。そのデータを集めることを博物館でできないかと考えているところです。ですので、この審議会の次の計画の中では多分、文化芸術と健康、やはり福祉行政と文化芸術がセットになりながら、行政の政策を考えていく、そういったステージに移っていくことになる。どちらにしろ税収が少なくなっていく中で、何らかの方策をそれぞれの自治体が考えていく必要がある。やはり住民が元気に働いてくれることで、税収に繋がってくるので、その中で非常に大きな比重を占めてくることになるのではないかと思いますので、この審議会というのは今後大事な役割を果たしていくことになるかと考えています。ですので、後はよろしくお願ひします。そういうステージが今後出てくるといふことは、皆さん共有しておいていただくといいなと思いますし、日経メディカルというサイトがあるのですが、そこに今の世界の文化芸術と健康に関する論文やレポートが出てきています。そういったものを行政の方々も見ながら、自分たちの政策を立案していただけたらいいのではないかと思います。本当にこの10年間、古賀市との関わりの中で、自分自身も目標を持って研究を深めるきっかけを得させていただいた大切な審議会でもありました。皆さんにおかれましては古賀の文化芸術の振興を更に尽力していただくためにも審議会の充実をお願いしておきたいなと思っております。長くなってしまいましたが、以上です。ということで、中山さんと私から話をさせていただきました。皆さんのほうで自分自身この会に参加した所で感想なり、今の話、10年以上にわたってこの審議会が続いてきた話を聞く中でそれぞれの思いもあらわれるかと思ひますので、それを話していただければと思います。

久池井委員：今、緒方会長のお話の中で、文化芸術が健康にいいというお話がありましたが、ちょうど1月の終わりに古賀市で市民講座の閉校式と公開講座がありました。その中のご挨拶にもあったのですが、「自分は健康に携わる仕事をしてきたけれども、健康のことばかり考えて過ごすのはなかなか大変です。毎日健康のことばかり考えて、健康に過ごしていると、それが目的になるのです。そうではないのではないかと、それだけではないのではないかと思ひたのですが、こういった文化関係の仕事に携わるようになってから、やはりこうやって何かをすることが、健康につながっていくと、結果としてそれが健康になるということが一番ベストなのではないか。」というお話がありました。わたしはそれを聞いて、まさにその通りだと思ひました。ただ、文化芸術の文化に携わって、自分が先頭に立って活動を活発にするというのはレベルが高いのです。しかし文化というのは、推進したり、その中で活動することも大切なのですが、それを支えることも大事だと思ひます。例えば芸術にしても、画家だけで芸術が成り立っているわけではないのです。芸術家だけで成り立っているわけではなくて、それを鑑賞して、そのことを話題にして、そのことで皆さんと触れ合える一般の方々があるからこそ成り立っているものだと思ひます。それからすると、この文化芸術振興計画というのは、文化に携わっている方々を応援して、そして目標を立てるだけではなくて、計画の中にもありますように、広がりを持っていくことが非常に大事だと思ひます。それと同時に、先ほどのお話の中にもありましたけれども、つながりを作っていくというのがそういうところではないかと思ひます。いきなりつながりと言っても、団体同士のつながりもありますが、団体が主催する行事には必ずいらっしゃる市民の方々、違う団体になれば違う形の市民の方々がいらっしゃるのです。二つが交じりあうことは普通はあまりないのですが、行事や取り組みが一緒になることによって、二つが重なり合うと、そういった効果もあるのではないかと思ひます。それでこれまでの流れを、会長さん副会長さんのお話でお聞きする中で、新しいものを創って、より強固にしていくための前半、今度の後半は最後の到達する時

が来ますから、より具体的にしていく時ではないかと思しますので、やはりそういった意味では団体の方々の支援や目標づくりと同時に、広がっていったところは大事にしていくところではないかと、今のお話をききながら、これがひいては健康づくりだけではなくて、色々なところにつながっていくのではないかと思ひながら、お話しを聞きました。

松田委員：古賀市の史跡案内ボランティアを代表して参加させていただきます松田です。緒方会長には10年間、古賀市の文化芸術を主導していただきまして、本当にありがとうございました。私はこの2年間だけだったのですが、色々勉強させていただきましたし、今日また最後に大変いい話をお聞きしました。文化芸術が健康にいいということは、私も常々ボランティア活動をする中で、このボランティア活動そのものが自分の健康のためにいいなと思って続けております。日頃自分自身は文化的要素は考えていないのですが、どちらかといえば自然のままに生きている感じで、文化には程遠い生活と考えています。一時は福岡の観光ボランティアをしておりまして、最近水族館のボランティアということで兼ねておりますが、会長仰られるように、文化芸術が健康にいいということは皆さんで早く実証していただけてつなげていただければと思います。そして文化とスポーツというのはよく切り離されますけれども、これは一体だと思うのです。スポーツの中にもスポーツ文化があります。野球文化であるとかサッカー文化などがあるように、スポーツは健康にいいということですが、スポーツと芸術芸能含めて一体で活動していければいいなと思っております。古賀市でも色々な行事があるのですが、文化活動とスポーツ活動が切り離されて、両方していますとダブるのです。ですのでそのあたりを両立できるように行政にもお願いしたいし、我々の活動の中でも、文化協会であるとか、市民講座にも提案をして両立できるようにすればいいかなと考えております。今日はいいお話を聞かせていただいて、ありがとうございました。今後またいろいろと応援していただければと思います。よろしく申し上げます。

山下委員：私はアクションプランがあるということをはじめは知らなかったのです。ここに来てわかったという形で、私も「薦野の歴史をつなぐ会」の会員なのですが、歴史的な面ということで応募したのですが、私たち「薦野の歴史をつなぐ会」は平均年齢70歳を超えているのです。活動することによって健康を維持しているのかなというような感じが会長のお話を聞いておりました。まさかそのように文化が健康につながるとは、どうしても結びつかないところがありましたので、いいお話をいただきました。私は見守り隊をしておりまして、今日も朝7時から立って、やはり子どもと接するというので、子どもが1年生からもう今度は2年生になるという成長を感じます。最初は「おはようございます」となかなか言わなかった子どもが、言うようになりまして。逆に言っていた子が言わなくなったりもあるのですが。そのあたりで、年寄りと子どもたちがそのような感じで触れ合っています。それと私は今年公民館の主事をしておりまして、色々な事業をやってきました。1月に古賀市もどんど焼きをやっていますが、私たち独自でも行っておりまして、もう24回目になります。今年は高さが4m高く16mになりまして、それを自立で立たせているという風でして、私が主事でしたので、好きなだけやりまして、そんな事業のほか、夏祭りなどもしましたが、一番大変なのは駅伝で人間を集めるのが大変でしたが、中学生とのふれあいなどもありました。この審議会に入って、また色々バージョンアップしていきたいと思っています。今度は薦野区の助役になることになりましたので、またバージョンアップできるかなと思っていますので、また色々なご意見をお聞かせ願えればと思っています。よろしく申し上げます。

谷口委員：緒方会長、中山副会長、長い間お疲れさまでした。お二人の話を聞いていて、私も「文化ってどんなものだろう」と、2年前ここに参加させていただきました。文化とは感情的なものが主かなと、数値化して査定するものではないかと思っていました。会長が先ほどお話しされていて、私もカナダに行けば、博物館の券を50枚もらえるかもしれない。私は福祉系の大学に入っていて、認知症などの精神疾患の勉強をしているのですが、人間の生きている筋肉をみると、カリウムとかイオンとか科学の領域で動いているのです。だから人間は生きていて、ぼーっとしているけれども、小さなマクロの世界では科学的なもので考えている。育て方の環境などでどういう考え方になるかなど分析ができる。ゲノムなども今解析されているから、どんな病気になるかが決まっている、わかる時代になっているのですが、文化芸術もある程度数値化する方法があると思うのです。それを取り入れて査定なりできればと。今までは第九歌ったら楽しかった、歌ったら肩の凝りがとれたとか言っているのですが、それは本人の感想で。唾なり何なりで測定すると違った面で良くなる。計量すると施策なりするときその数字で持っていけば、費用対効果はかなり出るのではないかと思います。私は介護支援課にいますが、福工大の先生と一緒に鍵盤ハーモニカを17教室で2、300人のかたが鍵盤教室で介護予防という点でやっています、どれだけ効果があるのかということのを来年度から15人ほど募集して、初めて鍵盤ハーモニカの練習をする人と、何も知らない人にグループを分けて、色々な検査を行って、やっている人は気分が高まったかどうか、認知症の検査を行って、認知になりにくいとか、そういったことを何年か計画で始めようかということ。それも鍵盤ハーモニカという音楽を通して、どれだけ長生き、認知症化しないかというエビデンスを取ろうとしています。そういうことがあちこちで増えれば、そして数字的なものが出れば、「次の時にもっと増やしましょう」とか「鍵盤ハーモニカでなく合唱だけではどうか」とか、そういった取り組みができればもっと数値的に、「歌えば頭が10%よくなる」とか言われれば「じゃあ、やってみようか」となったり。そういうことで文化と健康寿命をいかに延ばすかという形で組み合わせた文化活動などを古賀市として取り組むことができれば先駆的なことになるのではないかと、言われて思いました。今古賀市の介護保険料は福岡県で一番安いのです。それはこういう活動や、古賀市の行政でやっているの介護や要支援が少ないから、そういった状態だと思うのです。もっと文化なども含めて行政でしたらいいなと思います。

平川委員：まずは緒方会長、中山副会長、10年間お疲れさまでした。私は最初委員になった時には何もわからずに、NP0として来たのかな、文化のぶの字もわからなかったのですが、とりあえず入って色々な話を聞こうと1年間過ごしました。やっと少しわかってきた頃に、古賀市の市民活動支援センターの委託をうちの団体が取りまして活動を始めたところ、松田さんや中山副会長、谷口さんなど審議会の皆さまがいらっしゃるのです。やはりそこでいきいきと活動されているのです。「古賀市の団体さんって、こんなに沢山あって、こんなに皆さんいきいきとして動かれているのだな」とその時初めて知って、自分の今までの知らなさが恥ずかしかったのです。もともと私は古賀の生まれではないのです。後から引っ越してきて古賀に入っただけなので、「とりあえず自分の住まい」という風にしか考えていなかったのですが、住んでみると、自分がものすごく気に入っているのです。土地の利便性などではなくて、人も文化的というか、前へ前へと先物を取ろうとするかたが多いのだなと、それこそ皆とつながろうと。私が行っている市民活動支援センターはつながりひろばというのですが、つながるといことが皆さんとてもお上手なのだなどと感動しました。そこでの活動と、審議会を見て、一番感じるのは、やはり団体さんは高齢化を一番心配されているのです。「これをしますよ」というこ

とで参加者として来てくれるかたは若い方が結構多いのですが、支える団体さんの高齢化がどの団体さんも厳しいということを言われていますので、折角文化芸術というのは学校などにも行く機会がありますし、学校など若いかたがいらっしゃるところとつなげることができれば、もうちょっとスムーズに世代交代もできるのではないかと最近では思っております。その部分をもうちょっとここで勉強することができればいいなと思っております。ありがとうございました。

都甲委員：会長、副会長、本当にお疲れさまでした。私も今年2年経ちましたが、古賀のことをまだよくわかっていないところがあるので、いろいろまた勉強させていただこうと思っております。先ほど会長も仰られた文化と健康の関わり、これ非常に面白いと思っております。糸島でも関わっているのですが、そちらはどちらかといえば運動系なのです。九大の疫学の先生が入られていまして。そちらは文化芸術までは行く動きが、まだこれからだとは思いますが。ですのでそういう意味では、そういう結びつきができて、エビデンスがちゃんとできると、前回の評価の話題がありましたけれども。これは初めてやる動きになるかもという潜在的なポテンシャルを秘めていると思えました。これを進めると非常に価値があるとお聞きしながら思いました。先ほどのカナダやイギリスの動きは勉強不足で今日お聞きしたのですが、WHOのほうは聞いておりました。ある本によると、カラオケを4曲歌うと、100m走ったのと同じくらいという話がどこかの先生の話でありました。歌うというのは腹式呼吸なので呼吸が整いますので、呼吸法にもいいという主張をされておられるかたもいらっしゃいました。それが面白いと思えました。あと一点が子どもなのですが、これも大事だと思っております。私、まだ3, 4, 5歳くらいの孫が4人いるのですが、絵を自由に描くのです。色使いやバランスなど大人ではなかなか発想できないものがあります。これが広がっていくようなことになることが大事だなと思えました。2, 3日前にテレビで見たのですが、田川市かどこかだったでしょうか、高校の作品が全国の大会に出るといような話がありました。そういう風に活動が見えてきて、それが広がっていく、そういうような動きがあれば、「あれはすごいな」「真似してみよう」といような空気が出るのではないかと思えました。

緒方会長：ありがとうございました。それぞれ次期に向けたところであったり、「勉強します」ということで。いいですね、どんどんしてください。「勉強しよう」ということは、どういうことになるかということ、周りに対してアンテナを立てるようになります。アンテナを立てるということは、先ほども言われたとおり、つながりということを大切にしようとするので、色々な世代の方とつながりを得る自分がいて、そこから学びを深めていく、気になったことは深堀りしていくことになるわけです。だから皆さん、それぞれに学ぶということが続けていただくことで大きな目標をもってもらいたいと思えました。では事務局に戻します。

## 5 その他の事項

## 6 閉会のことば